

## 平成 29 年度補正予算 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（1 次公募） における加点対象となる自治体について（二次公表）

平成 29 年度補正予算ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の 1 次公募（公募期間：平成 30 年 2 月 28 日（水）～4 月 27 日（金））については、生産性向上特別措置法案に基づき、固定資産税の特例率をゼロと措置した自治体において、補助事業を実施する事業者が先端設備等導入計画の認定を取得した場合は、審査時に加点の対象とするほか、一般型の補助率は 2/3 以内を適用することとしています。

平成 30 年 4 月 13 日付けで公表した「生産性向上特別措置法案における基本計画策定等に係るアンケート調査の結果（二次公表）」をもとに、平成 29 年度補正予算ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（1 次公募）における加点対象となる自治体を整理すると以下のとおりです。

掲載されている自治体の他に、アンケートの回答内容を「自治体独自の方法で事業者に知らせる予定」と回答している自治体もございますので、記載のない自治体の対応方針については、各自治体にお問い合わせ下さい。

[加点対象となる自治体一覧【平成 29 年度補正予算 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（1 次公募・二次公表）】](#)